

平成29年度 城東区区政会議地域防災防犯部会（8月）

日時：平成29年8月21日

○高木部会長　それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度城東区
区政会議地域防災防犯部会8月部会を開催いたします。まず最初に、事務局より事務
連絡があるようですので、事務局、よろしくお願いいたします。

○縣総務課長　皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。失礼して座らせ
ていただきます。

地域防災防犯部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当いただきますのは、
城東区手話サークルひだまりの皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、
発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いで
す。マイクは、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議です。報道機関に写真撮影を許可しております。また、
議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。加えまし
て、本会と同様にユーストリームによりますライブでのネット配信を行っております
ので、御了解をお願いいたします。

続きまして、委員名簿につきましては、事前にお送りしておりますので、そちらを
御参照ください。

なお、この部会では部会長は高木委員、副部会長は安田委員にお願いしております
が、規約上、部会長、副部会長もみずからの意見を述べることもできるとなっており
ますので、あわせて、よろしくお願いいたします。

次に、区役所でございます。最初に、区長の松本から御挨拶申しあげます。

○松本区長　皆様、こんばんは。城東区長、松本でございます。委員の皆様方にお
かれましては、朝夕多少暑さも和らいできたんですけれども、まだまだお暑い中、そ

してお忙しい中、7月18日の区政会議本会に引き続きまして、本日、地域防災防犯部会のほうに御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の会議では、先の本会での議論を引き継ぎまして、城東区将来ビジョンの防災防犯に関します点につきまして、忌憚のない御意見を頂戴いたしたく、また、皆様方からいただきました御意見につきましては、十分参考にさせていただきまして、将来ビジョン、並びに、並行して検討を進めております区の運営方針、こちらの策定のほうに活かしてまいりたいと考えております。

それでは、活発な御議論をお願い申しあげまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願い申しあげます。

○縣総務課長 次に、副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 副区長の奥野でございます。本日、よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 そのほか、関係職員も出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、本日、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚物で次第でございます。それから、こちらは事前に送付させていただいております部会の名簿でございます。別紙2、これは本日配付させていただいております配席図でございます。資料1、こちらは事前に送付をさせていただいておりますが、7月の区政会議本会での意見、質問への区の考え方でございます。次に、資料2につきましては、前回御協力いただきましたアンケートの集計結果でございます。資料3につきましては、御意見シートでございます。さらに、本日、別に配付させていただいております市政改革プラン2.0（区政編）につきましては、先日の本会で御意見を頂戴いたしましたが、パブリックコメントを踏まえまして、8月9日に策定されております。本日の区政会議では、直接こちらについて御意見はいただきませんが、区役所において取り組む事項につきましては、市の方針といたしまして、各区の運営

方針に盛り込むこととされております。これにつきましては、10月の本会で報告をさせていただきたいと考えております。区政会議のことにつきましても、触れておりますので、またごらんいただけたらと思っております。

さらに、案内文で、前回の会議の資料もお持ちいただきますようお願いしておりましたが、お持ちいただけてますでしょうか。本日は、前回の会議のときに使いました資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性を中心としながら、資料3の将来ビジョン検討資料集、こちらも触れていきたいと思っております。御準備いただけていますでしょうか。

さらに、本日、机に資料といたしまして、2枚物、ホチキスでとめましたひたくり発生件数の推移も配付をさせていただいております。無いようでしたら、お申し出ください。

資料の確認については、以上です。

部会長、よろしく申し上げます。

○高木部会長　それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行を説明します。次期将来ビジョンの方向性について、事務局より説明していただき、議論に入ります。その後、20時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、21時には終了してまいりたいと存じますので、皆様、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

○縣総務課長　総務課長の縣でございます。

最初に、資料1につきまして、若干補足説明をさせていただきます。

資料1につきましては、先日の区政会議でいただきました御意見と質問、それに対する区の考え方でございます。本日の議論の参考にしていただけたらと思うんですけども、今回から、資料の一番左端のところに対応状況という欄を設けさせていただいております。ごめんなさい。左端でなくて、右端ですね。対応状況という欄を設け

させていただきます。その中に、要検討、こちらでいきますと、二つ目の項目です。区政会議専門部会の構成についてというところが、対応状況のところの一番上に要検討というふうになっているかと思えます。こういった形で、要検討につきましては、これから予算要求等に向けまして、引き続き検討させていただく内容になっております。この要検討に分類している事項については、方向性が決まりましたら、改めて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先日の本会で概要を説明しました次期将来ビジョンにつきまして、おさらいということになりますけれども、簡単に概略を説明させていただいた後、各施策の方向性を担当から説明させていただき、後ほど、御意見をいただきたいと思えます。

○綿世企画調整担当課長代理　皆さん、こんばんは。企画調整担当課長代理の綿世です。

それでは、私のほうから、7月の区政会議の本会でも説明させていただきましたけれども、お手元の資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性につきまして、御説明を申しあげたいと思えます。それでは、座って説明をさせていただきます。

資料2ですけれども、私からは、この区役所案の全体概要につきまして説明を行いまして、その後、各施策の詳細な説明については、担当から説明を行い、御意見を頂戴したいと考えております。

1 ページ目ですけれども、この将来ビジョンは、五つに分けて構成をさせていただいております。一つ目が将来ビジョンとはというところ、二つ目が現状と課題、将来像と基本理念、施策の方向性と内容、ビジョンの推進に向けてという五つに分かれております。

2 ページ目ですけれども、まず一つ目、将来ビジョンとはというところでございます。将来ビジョンは、区の将来像の実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたものでございまして、その将来ビジョンに基づく単年度のアクションプランとしまして、区の運営方針をつくっております。左下でございますけれども、平成25年4月に策

定しました現在の将来ビジョンが、今年度で期限を迎えますので、来年度の運営方針をつくる前に、来年度以降の新たな将来ビジョンの策定が必要になってくるという状況でございます。

3 ページ目に移らせていただきますけれども、城東区の現状がどのようなものなのかということの主な統計データを抽出させていただいております。

4 ページ目に移っていただきまして、②としまして、区民アンケート等から見る区民意識の現状というところでございます。三つ目のところでは、地域活動に参加している区民の割合が12.1%ということで少ない状況があります。また四つ目のところで、区役所からの情報発信の内容が十分だと思う区民の方の割合が27.9%と、十分だと思う方が、4分の1程度の方しかおられないというふうな状況でございます。

「区役所が重点的に取り組むべきことは何だと考えていますか」という問いに対しましては、防災・防犯が41.9%、子育て支援・健全育成が13.9%、真ん中のところですが、福祉・保健のところは19.1%と高くなっているような状況がございます。

5 ページ目ですけれども、続いて、この現状を受けた課題認識でございますけれども、一つ目のところですが、少子高齢化が進む中で全ての人々が安心して暮らせるような地域づくりには、地域活動の担い手や参加者を広げていくことが大変重要な課題ということがあります。そのためには、情報発信が必要であるということ、また地域において、現在取り組まれております区民主体のまちづくりを生かしながら、引き続き「住のまち」として、豊かなコミュニティづくりに取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。

6 ページ目ですけれども、これからのビジョンの将来像と基本理念でございます。基本的には、今まで取り組んでまいりました流れを、そのまま引き継いで実施していくという方向で考えております。将来像としましては、住んでよかったと思える町。基本理念としましては、温かいまち、住民主体のまち、全ての人々が安心して暮らすこ

とのできるまちの、この三つを基本理念として、平成30年度から5年間取り組んでいきたいと考えております。

7ページ目ですけれども、施策の方向性と内容ということで、四つ書かせていただいております。「コミュニティ豊かなまちに」「地域で支えあう安全で安心なまちに」「未来を切り開く子どもを育むまちづくり」「地域が支えあい住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」と書かせていただいております。この四つを重点的に取り組む施策と考えているところでございます。

8ページ以降ですけれども、これは各施策ごとに取り組み内容を記載しておりますけれども、この後、防犯防災部会の内容につきまして、担当から説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、16ページまで飛ばしていただきまして、よろしいでしょうか。16ページまで行かせていただきました。5番のビジョン推進に向けてというところでございます。引き続き、信頼される区役所づくりを進めていくことが大変重要でありまして、また、地域に最も近い行政機関として、適切な地域ニーズの把握を行い、情報発信を今後とも進めていく必要があるということを記載しております。

17ページですけれども、参考としまして、策定までのスケジュール案を記載しております。本日の部会でさらに議論をしていただきまして、その修正案を素案として、新たな区政会議の委員の方になりますけれども、10月の本会でお示しをし、また部会でも御議論をいただきたいと考えております。また、同時並行で広く区民の方に意見募集も行ってまいりたいと考えております。

また、右側の平成30年度の運営方針につきましても、将来ビジョンの素案とともに、それに沿った内容で10月の本会で素案の提示をさせていただきたいと考えております。そして、将来ビジョン、30年度の運営方針ともに、最終的には今年度末には確定していきたいと考えておるところでございます。

本日は、地域防災防犯部会ですので、防災防犯にかかわる内容ということで、こ

の資料の10ページ、11ページの部分につきましては、市民協働課長の米田より説明をさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○米田市民協働課長 改めまして、こんばんは。市民協働課長の米田でございます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、座って御説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性の、今、綿世代理のからありました10ページ、11ページ、「地域で支えあう安全で安心なまち」について、御説明をさせていただきます。

まず、10ページ、現状の項をごらんください。まず、防災関係についてですが、ここに書いておりますように、城東区は、旧大和川流域に属します市内東部の低湿地帯に属しております。標高は1から2メートルと区域全般に低く平坦でありまして、東西には寝屋川、第二寝屋川、南北には城北川、平野川、平野川分水路などが流れ、昨今のゲリラ的な豪雨などの大雨が降りますと、浸水被害を受けやすい地理的な条件になっております。また、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生した場合には、城東区内では、最大震度6弱が想定されておりました、あわせて寝屋川と城北川の交差いたします古堤橋付近から西北方向にかけまして、この間も4丁目の交差点、あるいはこの付近から、なおまだ西北方向に津波浸水被害があるとされております。

次に、犯罪の発生件数について、本日はせっかくの機会でございますので、少し詳しく説明をさせていただきます。

お手元にお配りをしております、別とじの表をごらんください。街頭犯罪7手口について、ただいまから御説明をさせていただきますけれども、まず、ひったくりについてでございます。ひったくりにつきましては、ここにごございますように、平成12年がピークでございまして、大阪府全体で1万973件ということでした。当時、いわゆる全国でワースト1と言われた頃の数字でございます。その後、ちよっ

と年度が飛んで、データがございませんのであけておりますけれども、平成16年には、大阪府全体で6,403件、大阪市全体で3,187件、城東区内でも119件になっております。その後、その前後含めまして、警察の取り締まり強化はもちろんのこと、ひったくり防止カバーの取り付けなどのキャンペーンによります効果、さらには地域の皆様の御協力などを得まして、着実に減少をしておるところでございます。平成28年、右から二つ目の欄でございますけれども、大阪府全体で806件、大阪市全体では488件、城東区内では11件と、平成12年当時から比べますと、相当数減ってきた、具体的な効果を上げてきたというところでございます。しかしながら、城東区内では、平成29年の1月から6月、一番右の欄でございますけれども、1月から6月につきましては、既に8件発生しておりまして、その後の7月23日の早朝に今福西、今福東、東中浜で同じ時間帯に連続して3件のひったくりが発生するというところで、既に昨年と同じ11件ということになっておるところでございます。

資料の裏面をごらんください。街頭犯罪7手口の過去5年間の発生件数の推移を表にしてみました。ただいま説明しましたひったくり、それから、路上強盗、オートバイ盗、自転車盗につきましては、年々減少してきているところがございますけれども、表に色をつけております車上狙い、部品狙い、自転車盗につきましては、年によっての増減はあるものの、余り減少していないというような状況になっております。参考にでございますけれども、この中で部品狙いにつきましては、先日、警察の生活安全課ともいろいろ意見交換をしたんですけれども、お聞きしますと、件数の8から9割ぐらいが、いわゆるナンバープレートをとられているということだそうでございます。盗んだナンバープレートを使いまして、それを若干改造して、犯罪に利用されているというふうに警察署のほうからもお聞きをしているところがございます。

それから、女性や子どもを狙った犯罪も数多く発生している状況でございます。さらに、ここには記載はしておりませんが、特殊詐欺についてでございますが、昨年1年間、大阪府下全体で約1,600件の特殊詐欺が発生しております。被害額

は、大阪府全体で52億円、大阪市内では約400件で被害額は約18億円と警察署からもお聞きをしているところでございます。そのうち、件数で最も多いものにつきましては、還付金詐欺がその件数の約45%を占めております。被害額では、架空請求、これが約48%というような状況になっておるところでございます。

先ほどの将来ビジョンのほうに戻っていただきまして、10ページの中段、分析の項をごらんいただきたいと思っております。昨年実施いたしました区民アンケート調査では、「地域の防災訓練などの防災活動に参加したことがあるか」とお聞きしましたところ、「活動は知っているが参加したことがない」が最も多くて、40.4%、「活動していることは知らなかった」が2番目に多く、34.4%、「参加したことがある」が3番目で、23.9%となっております。その中で年代ごとに分析をいたしますと、20歳代の方につきましては、「参加したことがある」が5.7%と最も低く、「活動していることを知らなかった」が69.8%と、年代の中では最も多い状況になっております。これにつきましては、年齢層が上がるにつれまして、参加したことがあるがふえてまいりまして、一方で、活動していることを知らなかったが減る傾向にあります。年齢層と反比例する傾向を示しているというふうになっております。

次に、「あなたのお住まいの町が安全で安心だと感じますか」という問いに対しましては、「感じる」、これは「感じる」と「ある程度」の合計でございますけれども、回答した方が79%。「感じない」、これは「感じない」「余り感じない」の合計ですが、と回答した方が20%となっております。

次に、地域の防犯活動のうち、参加したいと思うもの、これは複数回答可で回答をいただきましたけれども、それについて聞きましたところ、「参加したくない」というのが36.9%で最も多く、2番目は、「子ども見守り活動」が25.0%、次に「歳末夜警」などが18.0%、「青色防犯パトロール」が7.0%と最も低い状況になっております。その下の欄、課題でございますけれども、災害発生直後は地域の自主防災組織による安否確認や救出救助等の共助の取り組みが極めて重要になってお

ります。しかしながら、地域活動の担い手不足などもありまして、組織構成員や防災リーダーの高齢化が進んでいる状況にあります。区内の住民の高齢化も進んでおり、地域で実施をいたします防災訓練への参加者も高齢者の方が多く、若年層の参加促進や災害発生時の避難行動要支援者に対する取り組みが重要になっているところでございます。

街頭犯罪件数につきましては、先ほど申しあげましたように、全体の件数は減少しておりますが、特にひったくりについては、効果が上がっているものの、車上狙い、部品狙い、自転車盗については件数が多いことから、引き続き街頭犯罪の抑止に向けた取り組みが重要であると考えておるところでございます。

次に、11ページの戦略とめざす将来像について、説明をさせていただきます。まず、上の欄、「自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり」、いわゆる防災でございますけれども、戦略といたしましては、災害に強い町をめざしまして、地域ごとの防災計画の策定や防災マップの作成支援を行うとともに、城東区の防災拠点を活用しました城東区防災訓練の実施、地域で開催をいたします避難所開設訓練や図上訓練等、各種防災訓練の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、子育て世代向けやマンション住民向けの防災出前講座を開催し、幅広い層の住民の方に自助・共助や地域における人と人のつながりの重要性など、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。また、引き続き、避難行動要支援者を対象に地域との情報共有を進めてまいります。

その下の欄、「めざす将来像」につきましては、住民各自が日頃から災害に対する備えを行い、災害が発生しても、避難行動要支援者を含めた地域の住民同士が助け合い、安全な環境で避難所を開設・運営できる状態をめざしてまいります。目標につきましては、区民アンケートで地域が防災活動に取り組んでいると思う区民の割合、平成28年度実績51.3%を平成34年度末までに70%以上をめざしてまいりたいと考えておるところでございます。

その下の欄、「犯罪の少ない安全で安心なまちづくり」についてですけれども、戦略といたしましては、犯罪の少ない安全で安心なまちづくりをめざしまして、地域の皆様及び警察署と協働・連携をいたしまして、車上狙い、部品狙い、自転車盗などの減少に向けた啓発を強化してまいります。また、こども110番の家や子ども見守り活動等を積極的に支援しまして、地域における防犯力の向上を図ってまいります。さらに、引き続きまして、防犯カメラの設置事業にも取り組み、犯罪抑止力の向上を図ってまいりたいと考えております。

「めざす将来像」につきましては、地域防犯活動に多くの住民が参加し、地域における防犯力の向上をさせることで、住んでいる町が安全で安心だと感じて暮らすことができる状態をめざしてまいります。目標につきましては、防犯啓発活動が犯罪の発生抑止につながっていると感じている区民の割合を、ここでは●%というふうに記載をしておりますけれども、この部分はこれまで区民アンケートを実施しておりませんでしたので、今年度の区民アンケートでこの内容をお聞きいたしまして、目標値もその結果をもって決めてまいりたいと考えておるところでございます。また改めて御説明をさせていただきます。

以上が、次期城東区将来ビジョンの方向性に関する説明ですが、本日は、せっかくの機会でございますので、お時間を若干拝借いたしまして、本部会に関連をいたしません項目を御報告させていただきます。

先ほどの2枚物、本日お配りした資料の2ページ目をごらんください。「マンホールトイレについて」というもの、写真がついた分がございます。城東区では、大規模災害の発生に備えまして、新庁舎の建てかえにあわせて、一昨年、平成27年度に新庁舎及び隣接いたします蒲生グラウンド、蒲生中学校におきまして、防災拠点化の事業を実施し、平成28年4月には、広域避難場所の指定を受けてきたところです。これに加えまして、広域避難場所の機能強化を図ります観点から、マンホールトイレの設置について、建設局にお願いをしてきたところです。そして、この8月末に完成予

定をしておりますので、この場をおかりいたしまして、部会の委員の皆様にご報告をさせていただきます。

マンホールトイレについてでございますけれども、通常時は、いわゆる路面にマンホールのふたがされているというだけでございます。必要時にそのマンホールのふたをあけて、その上に仮設のトイレの便座とテントを設置して、災害時にはトイレとして使用ができるものです。お手元の写真では、左上が通常時のマンホールのふたがされている状態でございます。その右側が、仮設便座を設置している状態、下段のほうに、その上に仮設のテントを設置いたしまして、トイレとして使用できる状態になってございます。裏面をごらんいただきますと、設置場所のイメージ図をつけさせていただいております。具体には、蒲生グラウンドの西側のネットフェンスに沿って20基を設置いたしました。マンホールトイレについては、以上でございます。

これにつきましては、9月1日のふれあい城東で区民の皆様にもお知らせをしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それともう1点、本日資料等は御用意しておりませんが、交通安全関係に関する内容について、口頭で御報告させていただきます。

具体には、城東区内の交通死亡事故についてでございます。城東区内の交通死亡事故についてですけれども、一昨年の平成27年3月19日から、約2年5カ月間、29カ月間連続で区内の交通死亡事故件数がゼロを更新しております。これも地域の皆様の交通安全意識の高揚や御協力のたまものと考えておりますので、ここで御報告をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございます。

○高木部会長　それでは、これより議論に入ります。

では、御意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、御発言をゆっくりお願いします。

それでは、何か意見がございませんでしょうか。大森委員。

○大森委員 東中浜の大森です。どうぞよろしく申し上げます。

ただいま説明していただきましたマンホールトイレですけれども、これが蒲生の広域避難場所に1カ所ということですが、今後、こういう設置をどのようにお考えをされているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○高木部会長 米田課長、お願いします。今、大森さん言われたように、今の場合は蒲生公園だけで、ここへ来られた方だけで、そのことを言われていると思うんです。

○米田市民協働課長 すみません。ちょっと私のほうもこの間、マンホールトイレの設置状況について、詳しく皆様方に御説明をしておりますでしたが、実は、建設局のほうで既に11カ所について設置をされております。鳴野西のさくら公園、それから蒲生南公園、蒲生中学校の中、それから新喜多東の布屋公園、古市中公園、南今福公園、それから城北川の遊歩道、それから中浜下水処理場内、成育西公園ということですが、ちょっと順番に読み上げさせていただきましたけれども、そういったところにそれぞれの場所での設置数は非常に少ないですけれども、これまで整備をされてきているところでございます。今回、蒲生公園内の西側沿道付近に20基を設置してきたところでございます。

今後につきましてですけれども、何分マンホールトイレの設置となりますと、いわゆる下水道へのつなぎ込みとか、非常に技術的な問題が、設置場所についてもどうしていくかというようなことで、我々サイドだけではなかなか決められない問題もございますけれども、基本的には、区内の、例えば避難場所に設置できればというふうに考えておりますけれども、建設局と御相談させていただきながら、具体的に、建設局は建設局でオール大阪の中で計画をつくっていることもございますので、意見としては、建設局のほうには申し入れをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高木部会長　　どうぞ。

○大森委員　　地域で下水のマンホールが結構あると思うんですけども、いざというときには、そこで用を足してもよろしいんですかね。

○米田市民協働課長　　先ほどの写真をちょっとごらんいただきたいんですけども、実はマンホールトイレのふたが、いわゆる通常は丸の円形のふたですけども、マンホールトイレというのは、いわゆる昔の和式便所型の四角い状態です。通常のマンホールのふたをあけますと、人間一人がすっぽとはまるぐらいですので、そこを使っていただくというのは非常に危険性もございますので、それはちょっとやめていただけたらなと思います。

また、蒲生公園に来られたときに、きょうは晩ですからごらんいただけないと思うんですけども、通常の円形のふたのところには四角いふたが、いわゆる二重ふたになっているやつがございます、それを利用すれば、マンホールトイレとして利用ができるということですけども、その辺のところは、技術的な問題もございます。下水道を担当しています建設局自身が、その辺のところをどのように考えているのかというのはちょっと私も聞いたことがございませんので、またちょっと調べておきたいと思います。

以上です。

○大森委員　　たしか下水道マンホールは600ぐらいの大きさがあると思うんですけども、あのふたも結構重たいので、道具がなければね、あけられないと思うんですけども、するとこなかったら、いざというときはあけてでも我々はしたいと思いますので、その辺また了解を得ておいてください。お願いいたします。

○高木部会長　　安田委員。

○安田委員　　今のトイレに関連してね、このマンホールトイレについてということで、こう見たら、ええなっていうのはわかるんやけど、いわゆるマンホールは下から持ち上がるわけですよ。この椅子みたいなやつとかね、それから隠すテント、これ

は近くにあるのかなと思うので、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども。

○米田市民協働課長　説明不足で申しわけございません。今回、広域避難場所蒲生公園の中に20基をつくりましたので、この部分の分につきましては、便座とその手すり、それから上に乗せるテント、いわゆるこれが一式になるんですけども、必要台数20台分については、今回我々区役所のほうで購入をさせていただきました。区役所で保管をして、発災時には区役所から持って出て設置をしていくというふうに考えております。それ以外は、先ほどちょっと申しあげた区内にあるマンホールのところまで若干手が回っておりませんが、ちょっとそこは今後の予算の関係も考えながら、具体的にどこで保管してもらうかといった問題もありますし、例えば、組み立てていただくことも含めて、地域の方と調整をしておかないと、物だけ買って、いざとなったときに役に立たないということになってはいけませんので、ちょっとそんなことも含めて、検討はしていきたいと考えております。貴重な意見、どうもありがとうございます。

○高木部会長　米田課長ね、各校区で大体避難場所は小学校、決まってはないんですけども、大概のところは小学校にということになっておるんですが、その小学校にこういうトイレを下水のほうへ設けてもらうようなことが一番ありがたいなと。何かあったらそこへ避難するんですのでと思っておるんですが。

○米田市民協働課長　部会長おっしゃるとおり、災害が発生しますと、避難場所があります小学校、中学校、高等学校と合計26カ所ありますけれども、そこに避難をされてこられますので、理想はですね、そこにマンホールトイレが一定台数あればということだと思いますが、なかなか予算の都合ですとか、実際に設置するときのいろんな問題、クリアしていかいといけない問題等々ございますので、その辺のところは大阪市全体の防災計画の中でどういうふうに位置づけられているかも含めて、確認をした上でできるだけその方向では進めてまいりたいと考えますが、なかなか難しい問題もあると思います。

災害時のトイレが非常に重要な問題だと思っておりますので、今回マンホールトイレということで御説明させていただいておりますけれども、それ以外で、避難場所のほうには、いわゆる簡易トイレとして使える物をテントも含めて、置かせていただいておりますし、あと既存のトイレでも水の確保というのが非常に、後、流すのが大変ですけれども、水の確保ができれば一定使える状態にあるのかなというふうに思いますので、そんなこともいろいろ組み合わせていながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高木部会長　　ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

○内山委員　　公募委員の内山です。今のトイレの問題でも、地域にそれぞれ、先ほど名前を挙げられたところでどういうふうに運営していくのかということになると、やっぱり地域の振興町会とか、そういうところとのやっぱりことが密になっていかざるを得ないし、やっぱりそこに担ってもらわないと運営できないわけですがけれどもね。先ほどあった地域で支え合う安全で安心な町にというところでも、現状や分析・課題で高齢化が進んでいると。それで参加する人が少なくなっているというふうに言われて、分析された。そして、どうやっていくのかというたら、出前講座やって意識をね、啓蒙活動やっていくんやと。私、それだけではね、やっぱり参加していただくということがね、この目標が、現在51%で、70%にしていくというのが、そういう啓蒙・啓発活動だけでこれができるのかといたら、私はちょっと疑問だと思うんですね。やっぱり地域の振興町会がいかにやっぱり身近に感じて、住民の方がやっぱりあっ、町会っていうのは我々にとって身近やなというふうに感じるようにしていかなあかんわけですね。それはやっぱり町会の方々も一生懸命努力されていますけれども、私はたまたま鳴野に住んでいるんですけれども、やっぱりこの間やっていた盆踊りとか、運動会でも、やっぱり担い手が少なくなっているから、運動会もどうしようかというふうなアンケートをとったりしているわけですがけれども、やっぱりそういう住民が町会の活動に参加して、身近に感じれば、そういう防災活動でもお互いー

緒にやっ払いこうかなということになるわけで、そういう点では、この間やっぱり地域に対する補助金の削減とか、そういうことでやっぱり町会やっている人がもうやる気をなくしてきている一面もあるわけで、やっぱりそういうところも日常的な町会活動が、ああ、町会ってやっぱり身近やな、おもしろいな、楽しいなっていうふうなことと、この防災活動等はやっぱり密接につながって、私はいくと思うんですよ。

ただ、いや、いざ大変や、参加せえだけではなくて、そういう点では、人とお金というかな、補助金っていうのはもう密接につながってて、やっぱり町会の活動が、あっ、おもしろいな、楽しいな、こどもを連れていこうとか、うちなんかも夫が、町会やっておる、この間もペットボトルのなんかやってね、そういうやっぱりこどもさんからやっぱり町会に参加するような努力もしているんやけど、やっぱりそういう点では、補助金の見直しとか、削減というのは、やっぱりもっとこの辺の、直つながらないけれども、やっぱりそういう日常的な振興会の、町会の活動に参加できる土壌をつくっていくということが、私は大事で、ただ単に防災の学習会や出前やだけでは、そういうやっぱり参加はふえていかないと思うので、そういうやっぱり全体としての地域の活動っていうね、観点を重視してほしいなと思います。

以上です。

○米田市民協働課長　　大変貴重な意見、どうもありがとうございます。大阪市からの、いわゆる地域に対します補助金でございますけれども、現在、地域活動協議会に対しまして補助金ということでお渡しをさせていただいております。この間、城東区につきましては、一定額の確保をさせていただきまして、昨年度と今年度については、ほぼ同額の額をとというようなことにはできるだけ努めさせていただいております。ただ、地域の会長様方初め、会計の皆さん方からは、この間、区長とも地域を回らせていただいている中で、なかなか使い勝手の問題ですとか、非常に事務的に煩雑であって、大変苦勞しているんだといったようなこともお聞きをしております。その辺についても我々できる範囲の中で考えていきたいち考えておるところでございます。

それと、内山さんおっしゃいますように、確かに防災だけでそのことを皆さんに知らしめるというのは、おっしゃるとおりだと思います。日常的につながりがあって、いろんな場面で、例えば運動会で顔を合わせる、あるいはそれ以外のところで、それこそ挨拶から始まって、いろんな活動に皆さんが参加して行って、その一環の中に防災も含まれるのかなというふうに考えております。基本的には私ども区役所といたしましては、いわゆる顔が、人と人の顔の見える関係を日常、やはり地域の中でつくっていただくことが大事かなと。挨拶でしたりとか、あるいは数十年前ぐらいの地域でしたら、どここの家はその人、おあばちゃん一人やから誰かが気をつけて見といたらなあかんでとかいったようなことを地域の中で一定、皆さん御存じだったという時代があるんですけれども、それこそマンションが建ってきますと、お隣はどなたが住んでいるかすらわからないとかいったようなこともございまして、非常にそれは危機的なことだと我々も感じております。やはり原点に戻りますと、日常のつながり、向こう三軒両隣という、そういうつながりが重要だと感じておりますし、そうしたところにつなげていくように地域の方々ともいろいろ意見交換をしながら、地域の中ではいろんな工夫をしていただきながら、そういう地域の関係をつくってまいりたいと考えておりますので、また御意見がありましたら頂戴したいと思います。どうもありがとうございます。

○高木部会長　　今、内山委員から我々の町会に関係しておる者に対して、心強い意見をいただいたんですが、なるほどそのとおりで、さあ、防災・防犯だ。集まってくれと言うたって、なかなか集まってももらえないし、だから、ふだんの小さいコミュニティの場所からですね、例えば今言われたように、体育祭とか盆踊りとか、人がたくさん集まるようなところで、放出で例を出させていただいたら、昔は50円のごみ袋一つをみんなに満遍なく運動会の賞品として配ったんですけれども、なかなかそれでは寄らないと。私が連合会長ではなく、前の連長のときに私は提案として、ふだん地域に何らかの還元を、町会費も払い、還元していただいているので、年に一遍ぐら

いは町会の皆さんに、こちらのほうから還元したらどうやということ、250円なり300円なり、時には、リレーなど恥ずかしかったり嫌やとかいう競技には500円ぐらいの賞品を出したり、それは今賞品出すのでも、その地活のほうの補助金ではとてもじゃない、出る金額と違いますので、100円や80円や、それ以下とかいうものではなかなか集まりませんのでね、我々、地域振興、社会福祉協議会、そのほうから予算を回して、だから、おかげさんで、各町会で12町会あるんですけども、最低100人、1,300人ぐらいは集まってもらっております。その中で、地域でいろんなこんな活動をしているということ、PRしまして、人が集まって、だから、城東区16校区でも、結構放出は自負するんですけども、たくさん集まってもらっているんじゃないかなと。もちろん品物で釣っているわけじゃないんですけども、そういうの、何かがあったらね、また寄ってもらえるんですよ。それを我々はふだんの地域に協力してもらっているという、1年に一遍、皆さんにこどもからお年寄りまで皆出る競技を選んでいきますので、そういうような形で、これから地域防災にしても、皆、こぞって出てもらえるような方針をとっていきたいなと思っております。

ほかに何かございませんか。大森さん。

○大森委員　すみません。前々回ぐらいにちょっと私のほうから提案させてもらいましたんですけども、やはり災害が起こったら、水が一番大事なんですよ。そういった意味で、各校下に防災井戸。これは私ども地域に商売している人がおるんですけども、「大森さん、50メートルほど掘ったら、必ず水が出てくるで」ということで聞いていますので、「予算どのぐらいかかるんや」と言ったら、「200万円ちょっとあったらいけるんちゃうか」ということで、ぜひともこれを各校下にちょっと防災井戸を掘っていただいて、災害に役立てていただきたいんですけども、ほんまに自衛隊が来るいうたって、あっちこっち配水せなあきませんので、自分のところ回ってきませんので、最低限でも、飲める水、汚かっても、ろ過する機械もありますので、ぜひともこの防災井戸をちょっと提案していただきたいと思っております。

ども。

それとあと一つ、災害避難訓練ですけれども、炊き出しをやっておるんですけれども、これも役所からもらったやつをふかしているだけですよね。実際にやっぱり女性部、女性会の方が野菜を切ったりいろいろ調理して、炊き出しをしたいと思いますので、それをするに当たりましては、大きな釜が要るわけですね。ぜひともちょっと釜を考えていただきまして、訓練のあるときにですね、炊き出しをしたいと思いますので、一つ考えていただきたいと思います。

以上です。

○高木部会長　　はい、課長。

○米田市民協働課長　　防災井戸の件につきましては、もう何回か続けて大森委員のほうから御意見をいただいているんですけれども、おっしゃるように、掘ることについてはそれぐらいの金額でいけるんだらうと思うんですけれども、何分、井戸としての管理をしていかないといけないというようなこともございまして、そういう、いわゆるランニングコストもかかるということで、なかなか限られた区役所の予算の中では、いわゆるイニシャルコストとランニングコストをどういうふうにしていくかということになりますと、ちょっと厳しい状況にあらうかと思います。大阪市の場合、これも以前、御説明をさせていただいているかもわかりませんが、災害時の水の確保というのは、大阪市の危機管理室が具体的には水道局なんかといろいろ調整をしながら、水の確保ということに努めております。いわゆる飲み水については、各避難所に置いていただいております水のペットボトルから始まりまして、発災後何日か後には、水道局が仮設の水道を設置したりとか、自衛隊も途中でできたりとかいろいろございます。もう一つ重要なのは、生活用の水が、飲み水は三日間程度は各御自宅のほうで人数分備蓄をしておいてくださいということでお願いはしているんですけれども、それ以外でいわゆる日常生活に使う水、先ほど申しあげました、例えば家の中では住めるんやけど、トイレに水が流れてこないで、トイレが流せないといったようなこと

ですとか、ちょっとした洗い物とかいうようなことにやっぱり必要になると思います。飲み水すらなかなか確保できない状況の中で、飲み水用の水を使うんかということになかなかならないと思いますので、よく言われていますのは、お風呂のため水をそのまま流さずに置いていただく、トイレの水でしたらバケツにくんで流すといったこともできますし、ちょっとそういう工夫はお願いをしたいかなと思っております。

防災井戸の件、ちょっと予算との関係でなかなか実現できない状況でございますけれども、引き続き勉強はしてまいりたいと思っております。

それと避難訓練時の炊き出しですけれども、平成27年にこの蒲生公園の防災拠点化をしましたときに、かまどベンチを設置いたしました。通常時はここから北側に出させていただきますと、前に三つベンチが並んでいますけれども、通常時はベンチとして使用できるんですが、その上を外すと、かまどとして使えるという物でございます、昨年の府の防災訓練におきましても、それを使いまして、炊き出し等をしております。いわゆる大釜といいますか、寸胴鍋については区役所のほうでも一応訓練用にといいことでは買っておりますので、もし訓練でお使いになるということでしたら、それは御活用いただけるかなと。ただ、それを災害時用に地域に配備するとなりますと、またこれ金が要る話でございますので、何分16地域でございますし、避難場所ですと26カ所ということになりますと、掛ける16であったり、26であったりというようなことになってまいりますので、それなりの寸胴鍋、いわゆる業務用のやつになりますと、結構ええ値段がしますので、ちょっとそこはまた具体的なことも含めまして、考えておきたいと思っております。

○大森委員　そんなこと言うてたら、何にもできんで。

○内山委員　それこそ将来ビジョンやったらね、計画的にことしはこここのところだね、ことしはこことか、それこそ単年度で物を考えたら何もできんので、そこがこの長期の将来ビジョンでしょう。だから、そういうことも考えんと。

○高木部会長　そういう意見がありますので、予算とかそのお金のほうでいうたら、

やっぱり安心安全を守っていただかなければいけませんので、だから、毎年、2個ずつでもふやしていってもらったらね、という前向きな姿勢でひとつよろしくお願ひしたいです。

○米田市民協働課長　　すみません。別に何も無計画に物事をしているつもりじゃなくて、実は、先ほど申しあげた簡易トイレですとか、そういったものも年次計画をつくりまして、順番に今ふやしていったり、それ以外の物でも、例えば避難所になりますと、日常生活空間を確保するために、簡易のパーテーションが要るだろうとか、そういったものもちょっとずつですけれども、ふやしていつている状態にありまして、優先順位のつけ方をどうするかという問題はあるんですけれども、その中でも一度ちょっと検討の項目には入れてまいりたいと思います。ただ、また怒られるかもわかりませんが、限られた予算の中でございますので、そこは工夫をしながらやってまいりたいなと思います。

○芦村委員　　これに配当するかね。

○大森委員　　さっきのマンホールのトイレの件やけどね、11カ所では少な過ぎる、そんなもん。建設局に任しておいたらあかん。もう城東区長が先頭に立って、もうちょっと考えてもらわんことには、任せっきりであきませんで。よろしくお願ひします。

○高木部会長　　それ以外。はい、どうぞ。

○鏡委員　　公募委員の鏡です。限られた予算の中でそれぞれの町会いうんか、御工夫されている、あるいは御尽力されているのはよくわからせていただくんですけれども、いつも同じことを言うてるんですけれども、将来ビジョンが、今回読ませていただきまして、初めてこれが非常に内容が、偉い僭越ですけれども、こんな町につくっていくかというものが、分厚いというか、厚い内容で書かれているのがわかったんですけれども、だとすると、こっちの来年度の運営方針ですよね。これの戦略に、前も言うたと思うんですけれども、自助・共助を基本とするというのが、やはり書かれて

いるんですよね。大阪市のほうは、もう防災減災条例というのが既に出されていますし、お示しになられていますし、そこには、3条とかで基本理念ということで、まず公助が挙げられていると思います。同時に行政のほうの責任ということ、あるいは、職員の方の責任ということで、明記されていると思うんです。この条例のほうで、もう今お話しされているようなことは、全てというか、ほとんど網羅されておるといふか、そこを区として具体化していただくというふうになっていると思います。

そういう意味では、せっかくそんだけ先頭に立って実際やっていただいているんですから、自助・共助ではなくて、やはりこの基本とするのは、やっぱり公助といふか、行政の役割といふか、責任といふか、引っ張っていただいている、そこを書いていただくほうが、ずれないのかなというふうに思っています。

今、その地域で防災訓練であるとかなんとかかんとか、参加してするとかせんとかという話ですけども、だとすると、有事のときにその訓練に参加している人はあれですけども、してない人はどうなるのかという、あるいは町会に入っていない者はどうなるのかという、いつもよう起こるような問題がやはり起こってくるし、そういうところでは、行政がやはり公益性、公共性、公平性といふか、そこをやっぱり保っていただくのは、もうやっぱり行政といふのか、お役所のことだと思うんです。どうしても地域住民のところにあれですけども、将来的には担っていただくんですけども、どうしても全部を網羅できないといふか、全体的、あるいは系統的、あるいは計画的、総合的に漏れていくといふか、なかなか全部を網羅できないことがあるかと思えますので、やっぱり区役所が有事のときには、やっぱり先頭に立ってといふか、なので、だからこそ、ここへ自助・共助だけではなくて、やっぱりこの条例に基づくような言葉遣いで書いていただけたらということですよ。

もう一つ、住民意識の向上と書かれていますけれども、実際はもうやはり住民もその市民としての責務、あるいは役割というのが、ここに書かれていると思いますので、実際のやっぱり知識を持っていくとか、意識だけではなくて、具体的にやっぱり自分

の命や身体の安全、あるいは財産を守っていくのはそうですけれども、そこも含めて、双方向で全てで連携・協力というか、その中でやっぱり指導していただく、引っ張っていただくことが必要かなというふうに思います。

本当にいつも何言うてるかわからんような意見を言わせていただいたんですけれども、全体として、やはり城東区の将来ビジョンもですけれども、今ある地域住民の築いてこられたものとか、あるいはつながりであるとか、人間関係であるとか、温かさであるとか、何かそういう情緒的なものの上で、次のまたあれですけれども、やはりいつもようこの会議でも言われていましたけれども、何かその空き家率も高いとか、あるいはその空き家がどいた後に何かもう大型マンションとかなんか、そういうふうな非常に市場原理といいます、そういうのが働くようなものが建って行って、その町として、あるいは区としての統一感というか、そういうのがないとおっしゃっている方がおられたと思うんですけれども、やっぱり「住のまち」というふうに打ち出していくのであれば、やはり都市計画というか、どんな都市の景観を保っていくのかということも含めて、やはり区役所の方がある程度、そういうことを示していただけたら、住民のほうに。そしてまた、双方向でつくり上げていけたらというふうに思います。

もう一個は、担い手というふうに言われるんですけれども、高齢化は進んでいますけれども、地域の幹部の方はもちろん長い間、担っていただいたんですけれども、やっぱり退職したり、あるいはそこに出てこない中にも、例えば企業で、あるいは他の機関でいろいろ長年やってきてというか、ノウハウを持っておられる方とか、あるいはもう専門とか、知識とか、技術とか、そのようなものを持っておられる方はたくさんおられるんですから、そこをまた発掘していただいて、つないでいただいて、それを生かす。そしてその人たちの意見も反映しながら、将来の城東区というか、そこはつくっていただけたらというふうに思います。

○高木部会長　わかりました。

○米田市民協働課長　災害時につきましては、公助については我々できる限り大阪

市の防災計画に沿った形で進めていく、これが前提条件だと思っています。ただ、具体施策になりますと、やっぱり区に与えられている権限や予算の関係を全体的にほかの事業も含めて、考えながら進めていかないといけないので、一気に進めるというのはなかなか具体的には難しい、先ほどの話ではございませんけれども、あろうかと思えます。ただ、やっぱりできるだけ防災計画に沿った形での進め方というのは、おっしゃるとおりかと思えます。

それといわゆる地域におけます自助・公助のところの、自助・共助のところの公平性云々の話ですけれども、これも以前の部会の中で、僕、お話をしたかと思うんですけれども、先ほど申しあげましたように、地域の中には25カ所の災害時避難場所がございます。これはその地域に住んでいる方だけということではございません。場合によりますと、例えば一番城東区の西の端の聖賢地区なんかは、京橋の駅に隣接していますので、大きな災害が起こったときに京橋の駅で多くの方が滞留される。そういう方をどっかでやっぱり受け入れないといけないということで、東日本の震災のときも東京で相当の交通がストップをして、いわゆる足どめをくらった方がいらっしゃって、どうするかということで、例えば、企業は企業で考えてはります。城東区の隣の中央区にあります大阪ビジネスパークは、その中で協議会をつくって、備蓄物資もちょっとずつですけれども、確保して、従業員、あるいはそこに来られている方の安全を守るというようなことも考えておられたりしますけれども、何分電車に乗っている方というのは、そこで電車がとまっちゃいますと、どこかへ一旦、いわゆる避難しないといけない。ところが、駅の構内というのは知れていますから、それこそ場合によったら雨露もしのげないというふうになってきますと、我々職員が場合によっては京橋の駅まで出向いて、そういう方を一定避難所ですとか、どこかの場所に誘導するといったこともこれから考えていかないといけない状態になっています。大きな駅では、大阪駅なんかでは既にそういうことが、いろいろな企業さんですとか、団体さんなんかも参画していただいて、具体的な計画が始まっています。京橋の駅でもようや

く危機管理室、主導のもとで、そういうことが考えられておりますので、そういった面についても、避難場所というのは、あくまで地域の方だけのものではなくて、その付近にお住まいの方、これはいわゆる町会に入っている、入っていない関係なく、被害を受けられた方、自分の家で住めない状態にある方については、基本的に避難をしていただけるということが前提かと思っております。

それから、都市計画の件ですけれども、まことに申しわけないんですが、都市計画のところまで、今まだ区役所のほうには、権限を与えられておりません。ただ、意見としていろいろ言える場面があるかと思っておりますので、その辺については、意見としては、申しあげていきたいと思っております。

それとあと担い手の発掘の問題でございますけれども、おっしゃるとおり、いわゆる団塊の世代の方が定年を迎えられて、家の中にいらっしゃるという状態の中で我々もそういう方々が地域活動に参画をしていただければ、非常にありがたいと思っておりますけれども、なかなかここはやっぱり日常の日ごろからのつき合いがないとですね、その方もいきなりわたし手伝うでというの言いにくい場面もあろうかと思っておりますし、あそこの御主人、退職しはったからちょっと手伝ってもらおうかというの、日常のつながりがないとなかなかお声かけもできないということでございますので、やっぱり基本的には、そんなことも含めて日常の顔を合わせて挨拶をしながら、先ほどおっしゃったように、いろんな活動にも出てきていただいて、日常の関係をつくっていく中でお願いをしていくのが大前提かと思っております。

大阪市全体で担い手の問題というのは非常に深刻な問題に陥りつつあります。今、我々も市民局の方もいろいろ相談をさせていただきながら、そういったことについてもどうすれば担い手の確保ができるのかといったことについても、いろいろ情報提供させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○高木部会長　ありがとうございます。ほかに何か意見ございませんか。はい、どうぞ。芦村さん。

○芦村委員　何から言うてええかわからんですけども、まず、今一般的に格差があり過ぎますね。仕事とか、若い人が特にこれいう仕事もなしに、バイトとか、そんなんでもう町会の仕事なんかを手伝ってもらうような余裕のあるというか、時間があるという人が少ないもんやからね、そういうところがまず第一と思って、今までは、地域で結構自営の方がいろいろ役はできたんですけども、もう地域のお店はどんどんどんどんなくなっていっている。大手ばかりがふえている。そないなると、もうその地域で旦那であった人たちも、もう余裕がないからお手伝いもできない。その自助・共助、これはやっぱりそこそこの年齢の若い人は、若い人っていうか、65から70前半ぐらいやったら元気やけど、もう高齢者はとてもじゃないけれども、自分一人、動くのが大変。そんな人はもうやっぱり役所、公的なところが面倒を見てもらわんことには、その地域の高齢者も自分がもう動くのがせいぜいのところやと思うし、だから、何が先やっていったら、今もう本当若い人が余裕がないから、もう地域のお手伝いなんかしてくれるという人はほとんど新しい人では入ってこないからね。そこらもう本当に担い手が少ないのがあれやし、役している人もそれぞれね、やっぱりそんなに昔からいうたら、余裕がないもんやから、もう本当に必死でやる時代になってきたから、余計そないして協力がもらえんので、あとはもうほんま公的なところでもう高齢者、動けん人は見てもらう。自分で動ける人はできるだけ自分で動く、そういうふうにしていかな、これからは、特にお手伝いもらってしていくというのはちょっと無理なんかなと私は思っておるんですけどもね。

○高木部会長　ありがとうございます。米田課長。

○米田市民協働課長　いわゆる地域の担い手の問題でございますけれども、僕もこの仕事をやっていると色々な役員さんと雑談をいろいろさせていただくんですけども、色々な人に聞いていますと、20年、30年前、もうちょっと前からいっしょい

ますかね。いわゆるこどもが小さいときに、こども会の世話をやったり、PTAをやったりというところから始まって、気がついたら今、自分が地域の中で役員をやったりしているんやと。あとその間に青少年指導員なんかをしながら、地域の関係をつくりながらということできているんですけども、おっしゃるように、今、若い方自身がなかなかそこまで目を向けられないのがありますし、そこまで余裕がないのがあるかと思います。

それと我々より下の世代というのも、いわゆる共働きがごく普通、普通といえますか、常識といえますか、いわゆる男女共同参画の関係で女性の方もどんどん社会進出されていますので、そういった社会に変わってきているという中で、以前でしたら、もうちょっと余裕のある方は、例えば女性は家においてみたいな感じやったと思うんですけども、そうでなくなってきているという、社会全体が変わってきている問題もございまして、なかなか我々の範囲の中ではそういったことに対して対応し切れない問題もあろうかと思います。

それともう1点、おっしゃいました自営業の方。僕もぐるっと地域の役員さんの顔を見渡しますと、自営業の方が大変たくさんいらっしゃいます。やっぱりその辺はもちろん今まででも決して自営業の方が楽やったということではないと思いますけれども、自営業の方もやっぱり地域の中でそういう仕事を営んでいく中でいろいろ頼まれてそういう役を引き受けになってきてきているんだろうと思いますけれども、いずれにしても、いろいろ社会的な問題があって、もともとのところにございしますので、これをやったから担い手が確保できるという問題ではないだろうと思います。若者の確保という点でいいますと、例えば、今、成人式のために、実際中学生までは地域でこどもの顔ってわかるんですよね。ところが、高校、大学、あるいは働き出ししたりしますと、場合によったら、もうそこに住んでない人もいらっしゃいますけれども、地域の中でなかなか顔を合わせない機会が多くなってくるんですが、成人式については、年に一回だけ、二十歳のときに一回だけですけども、同級生が寄るといった場

面で、幾つかの地域ではそこでボランティアの募集みたいなことをして、こんなことだけでもええから手助けしてくれんかみたいなことをされている地域もあるというふうにお聞きをしまして、わずかですけれども、そういうことに手を挙げてくださる若い方もいらっしゃるというふうにお聞きをしているところでございます。

それと防災訓練の関係で、若い人との関係ですけれども、今、小学校は、土曜授業で防災訓練を積極的に地域と連携してやっていただいているんですけれども、例えばそこに土曜日ですから、保護者の方、いわゆる引き渡しの部分ですね。こどもが学校にいてるときに災害があったときに、一応学校としてはまずこどもたちは学校の中で安全を確保した上で、例えば保護者の方が迎えに来たら引き渡しをするといったような一定学校の中でルールをつくられていると思うんですけれども、そういう訓練をされています。そんなところには、やっぱり幾つかの学校でたくさんの保護者の方と一緒にやって大きな防災訓練まではいきませんけれども、若い方も参画していただきながらやっているといった例もございますので、そんなことを地域の中でもいろいろ情報提供しながら、こんな工夫をしたらこんなことがあったでとかいうことも地域同士でいろいろ情報交換してもらいながら、活動できたらなと思っているところでございますので、また我々もいろいろ情報収集しながら地域の皆さんにはお伝えしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高木部会長　ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

○安田委員　先ほどからいろんな意見が、意見というんですかね、出ておりまして、それと重複するところがあると思います。また、どないいったらええかな、区役所の肩もつんかというふうに考えられるかもわかりませんが、そうじゃなくて、防災訓練とか、いろんなことをやって、この分析のところかな、アンケートをとったら、地域の防災訓練、防災活動に参加したことがあるか聞いたところ、活動は知っていましたが、参加してことはないとか、いろいろありますけれども。城東連合のちょっと

恥ずかしい例を言うて申しわけないんですけれども、結構災害訓練やっております。そのためにももちろん住民が参加できるように回覧で回しています。ところが、僕、知らなかったっていうのが、もちろん主人、多分奥さんやろうと思うけども、隣から回覧を回ってくる。回覧、奥さんが見る。なら次もう回してしまいよるわけですわね。だから、それをこんなんあんねんでっていうことを主人に言えばですね、いついつこうこうこんなんあんねん、どうしようとかいうような話をすれば、この日に訓練があるとか、何々あるとかいうことがわかると思うんやけど、どうも最近ね、そういう来たやつを回す、いわゆる判子、いちいち判子を押してないところがあって、判子を押してくれと。そうでなかったら、書いてくれと。そうせんと回ったかわからんということで、班長会議等でやっとその辺は徹底されて、書くとか判子をつくとかいうことで回ったという形にしておるわけですけれども、やっぱり中には、そういうふうなものがあって、もう何でやねんというようなこともありますし、また、城東連合の中でも、若干高い町会があります。で、そこがマンションやと、こうした場合に、参加しよれへんというようなことも、何でやねん。いや、ここのほうが安全や、何かあった場合、ここのほうが安全やということで、いろんな、そういうふうなことがあって、まずそれを徹底さすために、いろんな機会を通じて、いろんなことを話しているんですけれども、非常に難しいなというふうに感じていますね。

ですから、先ほどから内山さん以下、ずっと話されているけれども、もうそれは百も承知、もうわかるし、金がないなとかね。そういうようなこともあるんやけど、やはりその辺はまた、先ほど高木会長が言われたようなことで、年に一回ぐらい何かちょっとうまくいかね、そういうふうな機会を設けてやっているということやけども、いずれにしても、いかに町民にいろんなことを徹底するかというのが非常に難しいです。私自身、私のことを言うて申しわけないんですけれども、生まれて育ったところです。ですから、おやじも町会の役員もしておりましたし、どこに何人おんねんという、マンションはちょっと非常に変動が、出入りがあるのであれですけれども、ほか

のところは大概わかっているんです。そんな状態で、ほかの町会長会議等で町会長にもそういうようなことをいろいろ話をするんやけど、町会長によっても差がありますのでね、もうどないしたら徹底できるかな、どないしたら皆に、全部が全部100%伝えることができなかって、ほんの、過去の実績よりも若干でも上がれへんかなということやっておるけども、なかなかこちらが思うほど徹底されないというのが実情で、何かよい意見があれば教えていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○高木部会長　　米田課長。

○米田市民協働課長　　いわゆる城東地域、安田会長のところですけども、非常に積極的に防災訓練に取り組んでいただいております、地域の皆さんも危機感を抱きながら、防災訓練に参加いただいていると思うんですけども、いかんせん、やっぱり参加者数がなかなか伸びないということで、災害救助部長さんからもいろいろ御相談をいただいたりということをお聞きしています。

確かに昔、回覧というのはもっと何か日常的やったし、回覧を見とかんかったら、置いてきぼりまでは言わんけど、ちょっとね、乗りおけているなというようなこともあったりして、何かその辺、回覧がなくなってきた経緯はいろいろあるんですけども、やっぱりもう来たら回しておけだけじゃなくて、やっぱり大事なことが書いてあるんやでということをやっぴり皆さんに知っていただくのは、回覧の場合は必要なというふうに思います。それだけではなかなか皆さんに周知するというのは難しいんですけども、例えば、地域の掲示板にポスターをつくって貼っていただいたりとか、いろんなあの手この手を駆使せんとなかなか難しいかなと思います。

これを言うと、そんなん無理やでというふうに言う方がたくさんいらっしゃるんですけども、各地域活動協議会でフェイスブックを立ち上げていただきまして、若い世代の方なんかは、地域が積極的にそういうなものを活用して、情報発信しているところなんかについては、やっぱりある程度の方が見ていただいて、いいねを押してい

ただいているとお聞きしたりしています。やっぱりまだ我々も含めてですけども、なかなかやっぱりITになじんでない人間にしますと、難しい部分はあるんですけども、やっぱり若い人をターゲットに入れようと思うと、そういったことも使いながら、そのためには、ある程度のSNSを活用できる、ある程度の若い年齢の方がいないとできないという、いろんな問題もあるんですけども、やっぱりそういう一つの方策にとどまらずに、情報発信、いわゆるそういったことお知らせなんかについては、いろんなもんを駆使してやっていくということが重要で、それがないと、なかなかやっぱり一定の層にしか伝わらないというふうになっていきますので、また我々としても、ちょっとその辺のところはいろいろまた御相談には乗らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○高木部会長　それでは、皆さん、忌憚のない意見をいただきまして、ありがとうございます。そろそろ8時半のめどの時間が迫ってまいりましたので、この後、質問があろうかと思うんですが、この辺で本日の議会を。

それでは、最後に区長さんにまとめをいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

○松本区長　大変活発な意見交換といたしますか、意見を言っていただきまして、ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思いますし、一々ごもつともやなというふうに思いながら聞いておりました。ただ、米田のほうから申しあげましたように、やはり限られた予算の中で優先順位をつけて、防災・防犯にかかわりまして、どういう事業を進めていくのかということについて、私どもとしてもしっかり考えていかなければいけないというふうにも思います。それとやっぱり社会の変化の中で、特に担い手の確保というところで、社会の変化の結果として、対応が非常に難しくなっているという面がございますけれども、少しでも今のいわゆる危機的な状況を改善していく、そういった方策がないのかどうなのかということについて、区役所としても考えてい

きたいと思いますし、何かいいアイデアがありましたら、お知恵をおかしたきたいというふうに思っているところでございます。

また、自助・共助・公助の問題もありましたけれども、発災時、公助が動き出す前は、やはり自助・共助のほうで一定対応もお願いをしないといけないというところもございますので、その点もあわせて御理解をいただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、本日いただきました貴重な御意見につきましては、冒頭も申しあげましたように、この将来ビジョン並びに次年度の運営方針、さらには予算のほうにも、その検討の中で十分生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○高木部会長　それでは、お時間も迫りましたので、本日、御出席いただいておりますホンダ議員さんのほうから、御助言をいただきたいと思います。

○ホンダ議員　お疲れさまでした。遅れて参加して水を差してしまって、申しわけございません。防災に対しましても、やはり一番重要なのかなと、部会の中でそれぞれが重要ですけども、機会があるたびに私も意見を言っているのは、阪神・淡路大震災のときにはやっぱり淡路島での救助率がすごく高かったというのを聞いています。向こう三軒両隣、さっき課長もおっしゃっていましたが、顔が見えるつき合いだったので、家が崩れてもあそこにおばあちゃんがいたとか、ここには何とかさんがいるということで近所同士助け合ったんだということをお聞きしました。そういったことをこの大都市大阪でどうやったらできるんだろうなという思いで、私も地域に入らせていただいているんですけども、今週の土曜日の区民祭りで、きょうもちよつと準備があっておくれてしまったんですが、皆さん、そういった大きな地域活動に対しても、本当に担い手不足でお忙しくされている中で、町会単位のその百軒近くの単位の町会をあとどうやって活性化していくべきなのかなというところ、今の市議会のほうでも課題感を持って検討させていただいております。なので、連合という大きな単位は避難所も一つずつあるというところで、とても重要ですけども、一町会の中

でほんと見える関係を築いていきたいな、築いていける方法を私も考えたいなど、皆さんのお話を聞きながらも感じたところです。ありがとうございます。

○高木部会長　はい、ホンダ議員、貴重な御助言、ありがとうございます。

それでは、城東区区政会議地域防災防犯部会を終了したいと存じます。

最後に、事務局、よろしく申し上げます。

○縣総務課長　高木部会長、安田副部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、何点か、事務連絡をさせていただきます。先ほど区長からもございましたけれども、本日の部会でいただきました御意見を踏まえまして、将来ビジョンや30年度の運営方針案、また30年度の予算案の策定にかかってまいりたいと考えております。

次の10月開催の本会におきましては、将来ビジョンの素案、あるいは30年度の城東区運営方針の素案、そういった形でお示しをさせていただきたいと思っております。その節には、また活発な御議論をお願いいたします。

それから、資料3の御意見シート、こちらにつきましては、後日で結構でございます。郵送、ファクス、メールにてお気づき点がありましたら、お願いしたいと思います。

それから、加えまして、もう一つお願いがございます。本日お渡しをさせていただいております資料の中に、市政改革プラン2.0（区政編）というのがございます。こちらにおきましては、後ほど見ていただけたらと思うんですけれども、区における住民主体の自治の実現に関する取り組みということで、その一つといたしまして、区政会議の運営について効果的なPDCAの実施というものが挙げられております。各区におきまして、区政会議の委員とのより活発な意見交換、区政への委員からの直接の評価、こういったものに取り組んでいってくださいということになっております。つきましては、今後の区政や区政会議の運営に反映していきたいと考えておりますの

で、別にアンケートをお願いしたいと考えております。具体的なアンケートの内容につきましては、大阪市全体で、今、検討をさせていただいております。内容が確定次第、9月の上旬ぐらいになるかと思えます。皆様に郵送させていただきますので、同封いたします返信用封筒で御返信をよろしくをお願いしたいと思っております。内容につきましては、区政会議の運営に関する事、あるいは区の施策が総合的に判断して、区の目標の実現に有効であったかどうか評価していただくものになる予定でございます。

区政会議に参加いただきました経験に基づきまして、大変お手数をおかけしますが、率直な御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の区政会議の地域防災防犯部会を終了させていただきます。2年間任期、長期間にわたりまして参画いただき、本当にお疲れさまでございました。10月以降も委員を続けていただく方はもちろんでございますが、今回で委員を退任いただく方につきましても、引き続き区政に対して御指導、御鞭撻、何とぞよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

○高木部会長　　長い間、ありがとうございました。

○縣総務課長　　それでは、皆様、お気をつけてお帰りください。